

# 文部科学省における法科大学院の強化と法曹養成の安定化に向けた抜本改革の推進

## 早急に解決すべき課題

- 司法試験の合格率向上をどう図るのか
- 組織見直しの促進をどう進めるのか
- 早期進学・早期修了可能な制度をどう充実するのか
- 経済的事項のある者、地方在住者・社会人に対する配慮をどうするのか

- ① 文部科学省として、中教審提言を踏まえ、**法科大学院の強化と法曹養成の安定化**に向けて、**本年度から3～5年で計画的に立案・遂行**
- ② 上記課題を解決し、**質の高い法律家を一定数かつ安定的に育成**し、社会に供給し続けることができる養成システムを目指す

## 1. 体質強化を目指した組織見直し促進

【目標】  
法科大学院全体の体質強化を目指す積極的な組織見直しを展開

- 【主な改善方策案】
- ◎ 公的支援見直しのスキームを最大限活用し、地域配置等に一定の配慮をしつつ、**入学定員を着実に削減**
    - **27年度に3,175名**まで削減（ピーク時の**約半減**）  
【本年6月末に見込みの確認】
    - **28年度以降も更に削減**を目指す**が、数値目標**については**法曹人口調査の結果に基づいて算定**  
【27年7月までに策定予定】
    - **最終的に、累積合格率7～8割を目指せるような規模**を目指す

## 2. 法曹養成機関としての教育の質の向上

【目標】  
将来の法曹に必要な基礎・基本の徹底や幅広い教養などを涵養できる**法科大学院教育における「プロセス教育」**を確立

- 【主な改善方策案】
- ◎ 法学未修者教育の充実など**教育の質の向上を加速**
    - 授業での**司法試験問題等の適切な活用**の促進  
【本年7月通知】
    - 法学未修者が法律基本科目を重点的に学べるよう、**単位数の増加**や**配当年次の拡大**等の見直し  
【本年8月通知】
    - **法科大学院を修了した若手実務家を活用**した学生指導の充実  
【27年度以降】
  - ◎ **共通到達度確認試験の導入**による一層厳格な進級判定の推進  
【本年度から試行着手】
  - ◎ **客観指標を活用した認証評価の厳格化**を通じた教育の質の向上  
【本年度中に省令改正/28年度から評価実施】

## 3. 誰もが法科大学院で学べる環境づくり

【目標】  
時間的・経済的負担を軽減することで、**法科大学院をより積極的に志願しやすくなる環境に改善**

- 【主な改善方策案】
- ◎ **優秀な学生に対する積極的な対応**
    - 質の確保を前提に、**学部3年+法科大学院既修2年コース（5年一貫の優秀者早期修了コース）の確立及び充実**  
【27年度以降順次拡大/10校程度で100名程度を目指す】  
→ さらに、政府における予備試験の在り方についての検討状況を踏まえ、予備試験の改革と併せて、法科大学院の教育期間の更なる短縮の可能性についても検討
  - ◎ **経済的事項のある者、地方在住者や社会人への配慮**
    - 無利子奨学金・授業料減免の充実、より柔軟な**「所得運動返還型奨学金制度」**（一定所得までの返還猶予、所得に応じた返還）の**導入に向けた対応の加速**等  
【27年度以降】
    - 最新のICT等を活用し、**討論や質疑も可能なオンライン授業**等の検討  
【27年度以降】

## 法科大学院として今後目指すべき姿

- 法科大学院修了者の**7割以上が合格**する見込みとなる規模へ

- 修了生の多くの者が、司法試験をはじめ**社会の様々な分野で活躍できる資質・能力を身に付けられる充実した教育の実施**へ

- 志願者のニーズに応じたきめ細やかな対応により**法科大学院志願者の増加**へ

**+** 政府（法曹養成制度改革推進会議及び法曹養成制度改革顧問会議）における**今後の法曹人口の在り方や司法試験・予備試験制度の在り方に関する検討を踏まえ、更なる取組の充実を図る**

# 抜本改革に向けた工程表

26年度

27年度

28年度

29年度

30年度～

## 組織見直し

入学定員の更なる削減  
3,175人  
まで削減  
見込み

法曹人口調査結果等に基づき  
適正な入学定員規模を検討・提示

将来の法曹人口に基づく  
目指すべき入学定員に向けた更なる削減・適正化

法科大学院修了者の  
7割以上が合格する  
見込みとなる規模へ

公的支援の見直しの更なる強化策

公的支援の見直しのスキームを最大限活用した組織見直し、教育の質の向上の促進

## 【教育内容の充実】

- ◆ 司法試験問題等の適切な活用
- ◆ 法学未修者の単位数の増加等について通知

## 法学未修者教育の充実など教育の質の向上に向けた取組の加速

- ◆ 法科大学院修了の若手実務家を活用した学生指導の充実
- ◆ LL.M.の取得促進など国際化への対応
- ◆ 企業・官公庁と組織的に連携した就職支援 等

修了生の多くの者が、  
司法試験をはじめ  
社会の様々な分野で  
活躍できる資質能力を  
身に付けられる充実した  
教育の実施へ

## 【共通到達度確認試験】

26年度試行（第1回）  
（未修1年生）

27年度試行（第2回）  
（未修1・2年生、既修2年生）

28年度試行（第3回）  
（本格実施に向けた体制整備の準備）

29年度試行（第4回）

## 【客観指標を用いた認証評価の厳格化】

省令改正・通知

認証評価機関の基準の改正等

28年度以降、  
3巡目となる法科大学院の認証評価の実施

## 学びやすい環境作り

### 【時間的負担への対応】

飛び入学や早期卒業の積極的な活用の促進

学部3年＋法科大学院既修2年コース（5年一貫の優秀者早期修了コース）の確立及び充実（10校程度の法科大学院で100名程度の規模を目指す）

### 【経済的負担への対応】

無利子奨学金・授業料減免の充実

より柔軟な「所得連動返還型奨学金制度」の導入に向けた対応の加速

29年度進学者から、  
新制度を適用予定

さらに、政府における予備試験の在り方についての検討状況を踏まえ、予備試験の改革と併せて、法科大学院の教育期間の更なる短縮の可能性についても検討

志願者のニーズに応じた  
きめ細やかな対応により、  
法科大学院志願者の  
増加へ

### 【地方在住者、社会人への対応】

授業におけるICT等の活用の促進

実証研究の結果を踏まえたICT等を  
活用した授業の本格的な普及

【参考】  
政府  
全体の  
取組

- ・ 法曹養成制度改革顧問会議等における検討
- ・ 今後の法曹人口の在り方
- ・ 司法試験・予備試験制度の在り方
- ・ 組織見直しを促進するため必要な法的措置の在り方 等

27年夏

政府決定

左記の政府決定を踏まえ、文部科学省における工程表を改定